

育児休業代替任期付職員(保育士)を募集します

Table with 4 columns: 対象, 募集人数, 試験日, 申込み. Details: 保育士資格(見込み不可)を有する方, 若干名, 7月21日(木), 7月11日(月)まで(消印有効)

\*8月上旬~10月下旬に勤務開始予定
\*詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は人事課、市役所総合受付、北部・南部出張所、バスポートセンター、保健センター、保健所、産業雇用支援センター、各地区センターで配布しているほか、市ホームページから印刷できます

問 人事課(本庁舎2階) ☎963-9132

学童保育夏期パート指導員を募集します

Table with 4 columns: 対象, 勤務内容, 時給, 勤務日時, 申込み. Details: 20歳以上で、高等学校卒業以上の方。期間中、兼職はできません。小学生の保育補助。市内学童保育室のいずれか(要相談)。時給1,050円。7月21日(木)~8月31日(水)(土曜・日曜日、祝日を除く) 午後2時~6時30分

問 青少年課(第二庁舎2階) ☎963-9158

市立病院職員を募集します

(1)助産師・看護師

Table with 3 columns: 人数, 採用日, 受験資格. Details: 30人程度, 平成29年4月1日, 応募職種免許取得者(見込み可)で、二交代または三交代勤務が可能なる方

(2)言語聴覚士

Table with 3 columns: 人数, 採用日, 受験資格. Details: 1人, 平成28年10月1日, 昭和61年4月2日以降に生まれた方で言語聴覚士免許(見込み不可)をお持ちの方

(3)育児休業代替看護師

Table with 3 columns: 対象, 選考方法, 備考. Details: 看護師免許をお持ちの方で、二交代または三交代勤務が可能なる方:20人程度。作文・面接試験。申込み・試験は随時行います

(4)任期付短時間看護師

Table with 3 columns: 対象, 選考方法, 備考. Details: 看護師免許をお持ちの方で、週30時間程度(時間は指定)の勤務が可能なる方:10人程度。作文・面接試験。申込み・試験は随時行います

申込みは、履歴書・応募職種の免許証の写しなど必要書類を特定記録または簡易書留郵便で郵送(消印有効)、または直接市立病院庶務課へ(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分~午後5時15分)。(1)(2)について詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項は、市立病院庶務課、市役所総合受付、人事課で配布しているほか、市立病院ホームページから印刷できます。

問 市立病院庶務課(☎343-8577 東越谷 10-47-1) ☎965-4562

看護師復職研修参加者を募集します

(日時) 7月25日(月)~29日(金)のいずれか1日、午前9時15分~午後3時
(場所) 市立病院 (内容) 復職のための1日病棟研修
(対象) 離職後3~4年の潜在看護師で市立病院に復職を希望される方
(費用) 無料 (申込み) 7月22日(金)までに電話で下記へ

問 市立病院看護部・佐藤 ☎965-2221 (内線2322)

平成29年4月1日採用 市職員を募集します

\*人数は採用予定人数です。特に記載が無い職種の採用予定人数は若干名です

【試験区分I】

Table with 2 columns: 職種・人数, 受験資格. Details: 事務職員:20人程度, 事務職員(身体障がい者対象), 技術職員:10人程度, 技術職員(電気):1人, 保育士, 消防士:10人程度. Includes detailed exam requirements for each category.

【試験区分II】(予定)

Table with 2 columns: 職種, 受験資格. Details: 事務職員(福祉), 事務職員(民間企業等職務経験者対象), 技術職員(民間企業等職務経験者対象), 保育士(実務経験者対象), 看護師, 保健師, 獣医師, 薬剤師, 現業職員. Includes detailed exam requirements for each category.

問 人事課(本庁舎2階) ☎963-9132

7月29日までに高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)申請はお早めに!!
市では、4月25日から年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の申請を受け付けています。申請関係書類は、給付金の支給対象と思われる方に送付しています。
(対象者) 平成27年度分の市民税(均等割)が課税されていない方で、28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)が対象です。ただし、課税者に扶養されている方、生活保護の被保護者などは対象外となります